

# 仕 様 書

件 名 令和8年度ハラスメント防止に関する講習会（メンタルヘルス対策含む。）

## 1 適用範囲

この仕様書は、令和8年度ハラスメント防止に関する講習会について規定する。

## 2 概要等

### (1) カリキュラム

ア 係長職以上：ハラスメントの基礎知識、管理職としてとるべきハラスメントへの対応（メンタルヘルス対策（セルフケア）を含む。）

イ 主任及び係員：ハラスメントの基礎知識（メンタルヘルス対策（セルフケア）を含む。）

### (2) 会 場

防衛省市ヶ谷庁舎（東京都新宿区市谷本村町5番1）

### (3) 日時等

令和8年7月13日（月）～7月17日（金） 1回2時間 計10回

ア 係長職以上：令和8年7月13日（月） 13：15～15：15  
15：45～17：45

令和8年7月17日（金） 09：45～11：45  
13：15～15：15

イ 主任及び係員：令和8年7月14日（火）～7月16日（木）

3日とも09：45～11：45及び13：15～15：15

### (4) 対象者

本部、本省支部及び市ヶ谷会館所属所に勤務する職員等（係長職以上約100名、主任及び係員約150名）

## 3 講習方式

- (1) 講師による対面形式の講習とすること。
- (2) 講習生の個人ワークを1回以上取り入れること。

## 4 カリキュラムに関する事項

### (1) 講習目的等

#### ア 係長職以上

「ハラスメントの基礎知識」でハラスメントに対する正しい知識を習得させ、職場におけるハラスメントの未然防止を図るとともに、管理職としてとるべき「ハラスメントへの対応」を学び、健全な職場環境の構築を目指す。

また「メンタルヘルス対策（セルフケア）」も取り入れ、メンタルヘルス不調の予防を図る。

## イ 主任及び係員

「ハラスメントの基礎知識」でハラスメントに対する正しい知識を習得させ、全ての職員がハラスメントの加害者になる可能性があることを認識させ、職場におけるハラスメントの未然防止を図る。

また「メンタルヘルス対策（セルフケア）」も取り入れ、メンタルヘルス不調の予防を図る。

### (2) 講習会資料

全て派遣機関にて用意することとする。

用意する資料は事前に共済組合側に提出し、適切な内容であることの確認を受けなければならない。なお、各資料が著作権上支障のない場合は、データ（PDF形式）による提出に代えても差し支えない。

### (3) 機材等

講習で使用するパソコン、プロジェクター及びスクリーンについては、各1台に限り共済組合から貸与を受けることができる。

### (4) その他

細部については契約後共済組合側と調整することとする。

## 5 講師に関する事項

### (1) 担当講師は、次に掲げる要件を全て満たすこととする。

ア 本講習に関する資格及び知識等を十分に有する者

イ ハラスメント問題又はメンタルヘルスに関する講義（対面形式）の実績がある者

ウ 他の官公庁又は公的機関において講義の実績がある者

エ 講習対象者へ丁寧に接し、講習内容への疑問等に真摯に対応できる能力を有する者

### (2) 上記(1)の要件を満たさないと共済組合側が判断した場合は、派遣機関は代替となる講師を速やかに用意するものとする。

### (3) 契約締結後、共済組合側との対面での打ち合わせを実施する場合は、派遣予定の講師を立ち合わせるものとする。

### (4) 契約締結時において派遣予定であった講師が、やむを得ない理由により講習に参加できない場合に備え、代替講師を派遣できる体制をあらかじめ整えておくこと。

## 6 履行後に関する事項

### (1) 派遣機関は、本契約の履行の完了に際して、防衛省共済組合本部人事班人事第2係長の検査を受検するものとする。

### (2) 上記(1)にて本契約の履行の完了を確認した場合は、派遣機関は速やかに共済組合側に請求書及び役務完了報告書を提出するものとする。

### (3) 請求書については、インボイス制度対応の規格とする。

## 7 その他契約に関する事項

### (1) 本契約に際して知り得た一切の情報等を、共済組合側の許可なく第三者へ提供してはならない。

### (2) 本仕様書に関して疑義が生じた場合の問い合わせは、電子メールのみにて受け付ける。その際「8 仕様書に関する問い合わせ先」に提示する担当者全てを宛先に加えることとする。

8 仕様書に関する問い合わせ先

〒162-8853

東京都新宿区市谷本村町5番1

防衛省共済組合本部 人事班人事第2係長 村井 比沙佳

人事第2係 福山 悦子

TEL 03-3268-3111(内)25164・25165

FAX 03-3268-6592

e-mail:muraihis@maa.mod.go.jp

fukuyamaets@maa.mod.go.jp